

令和元年度 監査結果に基づく措置状況

令和元年度に実施した監査の結果に基づき、令和2年3月31日時点の措置状況について、地方自治法第199条第14項と亀山市監査委員条例第12条第2項の規定により公表します。

亀山市監査委員 渡部 満
同 伊藤 彦太郎
同 国分 純

問合せ 監査委員事務局監査グループ (☎84-5051)

前年度実施した「財政援助団体等監査」、「指定管理者監査」の結果に対する措置状況について、市長から通知がありましたので、その概要をお知らせします。

財政援助団体等監査(意見)

【公益財団法人亀山市地域社会振興会】
(所管課:生活文化部 文化スポーツ課)

保守点検業務委託について、点検結果の措置状況一覧表を作成し、適正に管理されたい。

<措置状況>

保守点検業務委託について、施設ごとに点検結果および措置状況の一覧表を作成し、適正に管理します。

【亀山市納涼大会実行委員会】

(所管課:生活文化部 地域観光課)

契約に係る事務処理について、一部不備が見受けられたことから、適正な事務処理に努められたい。

<措置状況>

契約に係る事務処理について、処理方法等の確認を行い、亀山市契約規則に準じて適正な事務処理を行います。

指定管理者監査(指摘事項)

【生活文化部 まちづくり協働課】

(対象団体:関北部地区まちづくり協議会、関南部地区まちづくり協議会)

基本協定第23条では、甲(市)の費用で施設に係る備品を購入することとしているが、乙(指定管理者)の費用で、備品を購入している事例が見受けられた。

施設の現状把握を行うとともに、日ごろから意思疎通を図り、対処されたい。

<措置状況>

令和2年3月6日に開催した指定管理者研修において、備品の購入については指定管理者と市で十分な協議を行うことを双方で確認しました。

【健康福祉部 子ども未来課】

(対象団体:井田川小学校区学童保育所くれよんクラブ運営委員会)

基本協定第23条では、甲(市)の費用で施設に係る備品を購入することとしているが、乙(指定管理者)の費用で、備品を購入している事例が見受けられた。施設の現状把握を行うとともに、日ごろから意思疎通を図り、対処されたい。

<措置状況>

施設の現状把握をさらに行うとともに、備品の購入においては、各指定管理施設と協議の上、適切な対応を行います。

指定管理者監査(意見)

【生活文化部 まちづくり協働課】

(対象団体:関北部地区まちづくり協議会、関南部地区まちづくり協議会)

①基本協定第25条で規定されている事業報告書について、内容を精査し、事業実施状況が確認できるものとなるよう検討されたい。

<措置状況>

令和2年3月6日に開催した指定管理者研修において、事業実施状況が確認できる書類等を添付することを双方で確認しました。

②亀山市関町北部ふれあい交流センターにおいて、数箇所雨漏りが見受けられた。早急に屋根を修繕されたい。

<措置状況>

亀山市関町北部ふれあい交流センター西側の和室とトイレの雨漏りについては、令和2年3月10日に修繕を行いました。他の箇所については、雨漏りの原因の調査等を行いながら修繕の方法を検討します。

【健康福祉部 子ども未来課】

(対象団体:井田川小学校区学童保育所くれよんクラブ運営委員会)

①指定管理料の支払いが、平成30年度は5月24日であった。年度初めに支払いができるように、事務処理方法を検討されたい。

<措置状況>

指定管理料の支払いについては、補助金申請に関する添付資料の見直しを行い、事務が迅速に処理できるようにします。

②利用者アンケートについて、基本協定第48条第2項で、「乙(指定管理者)は、アンケート調査の結果を集計して、…甲(市)に提出するものとする。」としているが、提出されていない。協定事項を順守し、適正に処理するよう指導されたい。

<措置状況>

アンケート調査内容および実施方法については、指定管理者と協議を行い、基本協定第48条第2項に基づく結果を報告するよう指導しました。

【生活文化部 地域観光課】

(対象団体:株式会社安全)

基本協定第46条では、「乙(指定管理者)は、本業務の実施状況についてのアンケート調査を実施し、その結果を甲(市)に提出する。」としているが、提出されていない。アンケートの内容や方法を検討の上、調査を実施し、その結果を報告するよう指導されたい。

<措置状況>

アンケートの調査内容および実施方法について指定管理者と協議を行い、基本協定第46条に基づく結果を報告するよう指導しました。また、協議によりアンケート回収率向上および購買意欲向上のため、道の駅における購入特典(5%割引)を付与し、実施することとしました。